

保護者・生徒の皆さんへ

人間環境大学附属岡崎高等学校

## 5類感染症へ移行後の新型コロナウイルス感染症の対応について

基本的には、インフルエンザなどの季節性感染症と同等の扱いとなります。

### 1. 感染した場合

- ・発症日より5日間 + 症状が収まった後1日を原則、出席停止の期間とします  
(病院を受診する、または抗原検査で陽性となる、などの医学的な証明を基にした保護者からの連絡のみ認め、生徒本人からのみの申し出は認めません。但し、登校するにあたっては、陰性証明・病院の診断書・治癒証明書等の提出は求めません。)

### 2. 家族・友人等で感染者が出た場合

- ・濃厚接触者判断はしません。従って、出席停止になることもありません。症状がなければ通常に登校してください。

### 3. 感染が不安で休みたいと保護者・生徒から申し出があった場合

- ・原則5類移行したことにより認めませんが、①同居家族に高齢者や基礎疾患の患者がいる、かつ ②地域や校内・クラス内で感染者が広がっている、などの合理的理由があると校長先生が判断する場合、出席停止として認めることがあります。

### 4. 発熱・体調不良(風邪症状含む)・倦怠感などを訴える場合

- ・病院受診しコロナ感染症と診断された場合は出席停止となりますが、病院受診や抗原検査をしない、受診した結果コロナ感染症ではなかった、などコロナ感染症と証明されない場合は、それぞれの症状の理由による通常の欠席・欠課となります。

### 5. マスクの着用について

- ・すでにマスクの着用については個人の判断にゆだねる、となっており変更はありません。但し、満員の列車やバス、観光地などの混雑する場面や、コロナではないが風邪症状などで咳が出る場合、周囲の不安に配慮した咳エチケットとしての着用は推奨します。

### 6. 学校としての感染予防対策の継続

- ・靴箱前等の検温器の設置および校内のアルコール消毒ボトルの設置は継続し、検温や消毒を希望する生徒は常にできる環境を維持します。但し、教室内の検温器は撤去・回収し、健康観察票の記録とそれに基づく朝の健康観察・検温等はしません。体調不良等の場合は保健委員と共に保健室へ行くなど、通常の必要な行動をしてください。また、冷暖房中であっても換気を目的として対角線2か所のドア・窓は開けてください。

### 7. 感染予防

- ・感染した場合には出席停止となる感染症であること、また感染した場合には高齢者や基礎疾患のある人はもちろん、健康な人の場合でも重症化のリスクは残っていることなどから、感染している友人と遊びに行く、感染拡大地域に旅行に行く、などの安易な考えに基づく行動は厳に慎み、手洗い・手指消毒・必要な場面でのマスクの着用など、各自感染防止に努めてください。

### 8. その他

- ・マスク着用が各自の判断に変更したことから、授業中の一斉給水の時間はとりません。各自の判断で水分補給はすることとしますが、机上に水筒やペットボトルなど、直接授業に必要なものはないものは出さない。